

監 査 報 告 書

社会福祉法人宝塚さざんか福祉会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度における事業の遂行状況並びに財政状況につき、理事長、常務理事並びに事務局長より説明を受け、会計帳簿及び証憑書類並びに関係書類に基づき、とくに現金及び預金の出入りに重点をおき監査を実施し、併せて法人及び各事業所の事業遂行状況を精査したところ、以下の何点かを付記する他、正確かつ適正に処理されていると認めます。

付記すべき事項

1 会計処理に関して

- (1) 法人本部を除き、12事業会計に及ぶ大規模な事業規模に拡大してきているが、各事業の決算状況では、その収支に顕著な差異が見られる。それぞれ事業所において、人件費割合など収支差の原因を十分に分析し、法人全体がバランスの採れた収支となるよう一層努力願いたい。
- (2) 今年度の決算処理に際して、昨年度までは計上されていなかった、賞与引当金について説明を求めたところ、従来から国の示す会計処理基準では、計上すべき項目であったが、処理して来なかった。新会計基準に移行するに際して、基準に則った会計処理に改めたとの説明を受けた。平成26年度の引当金額は、**46,124,999**円である。
- (3) 引当金処理に関連して、退職給与引当金についても説明を求めた。担当者から、当法人では、兵庫県社会福祉協議会が制度運営を行っている兵庫県民間社会福祉事業職員退職年金共済制度（以下「県制度」という。）と独立行政法人福祉医療機構が制度運営を行っている社会福祉施設職員等退職手当共済事業（以下「国制度」という。）に加入している。県制度については掛金の負担は、職員と事業者が折半で負担する。引当金に計上しているのは県制度分である。国制度については、福祉人材確保の促進策として運用されてきたが見直し対象となり、「社会福祉施設職員の定着を促進する仕組みとして制度の必要性は認めるが、公費助成について、他の経営主体とのイコールフィッティングの観点から、既加入者の期待権に配慮した経過措置を講じた上で、公費助成の廃止」が決定された。法律が改正されれば、平成29年度からの新規加入者については、事業者の負担が3分の1から全額負担になる。平成26年度の所要額については、**6,168,000**円である。との説明を受けた。

この他、社会福祉法人制度の改革は多岐に亘っており、今後の法人経営に当たっては、社会福祉法の改正趣旨を十分に理解し、改革に耐えうる組織体制及び財政基盤の整備に努められるよう望みます。

- (4) 財務諸表の収支決算書に関して、会計処理基準に準拠して作成されているが、会計単位繰入金及び経理区分間繰入金の収入・支出の表示を利用することにより、各事業所の繰入・繰出処理の実行前の実質収支差が隠れてしまう結果となるため、赤字の事業が無いかのような錯覚を覚える。この点について、別途資料を用意するなどによって役員、評議員はもとより職員に対しても、しっかりとした説明が必要である。

また、各種引当金についても同様に資料を作成してください。

- (5) 送迎バス運行事業について、平成26年度の収支は、約800万円の赤字との説明を受けた。これまでの経緯を踏まえたうえで、収支改善に向けた改善策を検討する時期と考えます。

2 事業運営に関して

各事業所を昨年度6月から3月までの間に7事業所3センター全てを訪問し、施設長からの聞き取りを実施しました。それぞれ昨年度と同様に利用者第一で大変誠実に取り組んでいることを確認致しました。

- (1) 各事業所の取り組みの中には、開始した当時から年月を経て、利用者の重度化や作業内容が変化しており、今後も継続するプログラムと見直すものを評価・検証する必要があります。

例えば生活支援プログラムは、各施設で独自に取り組むことで、よりその事業所の利用者に合った企画になる場合もあるのではないかと。

また、各施設の作業種についても内容によって職員の関わりが余りにも多い場合などは、施設本来の目的に沿った作業種かどうかの検証をした上で、作業種を切り替える勇気も必要であると思います。

- (2) 就労支援の一環として、通所施設で取り組んでいる掃除道具の収納やゴミの分別の仕方などは、作業の指導以上に一般就労に向けて不可欠な生活訓練であり、こうした日々の地道な取り組みは特筆すべきものであります。

また、通所施設における就労者の定着支援については、スムーズな定着を図る上で今後も宝塚市障害者就業・生活支援センター（あとむ）と連携を取りながら進めてください。

- (3) 以前より指導を受けている嘱託医に加え心理士及び作業療法士等専門家の指導も年々定着し、支援の質の向上が図られてきたことは大変喜ばしく思います。

- (4) 現在配置している5名の看護師及び保健師は、270名余りの事業所の利用者に加え85名に及ぶグループホーム利用者の健康管理の全てを担っており、その重要性はますます増大してきています。現在は十分な財源がない中で、先進的な取り組みとなっていますが、利用者の高齢化、重度化

が進む中で今後も大切な命を守り、支援する職員も安心して業務に取り組めるよう、最優先で健康管理体制を充実していくことを望みます。

監査日 平成27年5月18日（月）

監査場所 宝塚さざんかの家 会議室

監査実施者 監事 塚本壽一

監事 大野セツ子

なお、その他にも随時、評議員会、理事会などに出席し、必要に応じて意見を述べてきている。

平成27年5月18日

監事

塚本壽一



監事

大野セツ子



なお、社会福祉施設の整備または運営と密接に関連する業務を行う者には当たらず、かつ法人との利害関係はない。

社会福祉法人宝塚さざんか福祉会
理事長 松井 美弥子 様

監査報告書別紙

監査対象とした関係帳簿

- 1 事業活動収支計算書
- 2 貸借対照表
- 3 財産目録
- 4 資金収支計算書
- 5 預金証書その他、各種残高証明書、現金有り高書
- 6 パソコンによる総勘定元帳並びに証憑書類

なお、これらの原本はいずれも直ちに閲覧精査できるように整理されていると認めた。